

平成30年度
米子市非常勤職員採用試験
受験案内

○衛生員兼運転手

平成30年12月28日
米子市

※平成30年度米子市非常勤職員（14職種）採用試験の募集職種に追加しました。

【募集内容】

募集職種	採用予定人員	職務内容
衛生員兼運転手	1人程度	市内のごみ収集運搬業務（市内のごみ収集運搬、不法投棄パトロール等）に従事します。

【受付期間】

平成30年12月28日（金）～平成31年1月15日（火）

- ・土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び休日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、1月15日必着で受け付けます。

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
平成31年2月3日（日） （受付時間）8：30～8：50	米子市役所本庁舎 4階会議室 （米子市加茂町一丁目1番地） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

予算編成や予算の議決の状況等によっては、採用にならない場合があります。

1 採用職種・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
衛生員兼運転手	1人程度	市内のごみ収集運搬業務（市内のごみ収集運搬、不法投棄パトロール等）に従事します。

2 受験資格

試験区分	資格
衛生員兼運転手	①及び②を満たす方 ①大型自動車運転免許を有する方 ②塵芥収集車の運転及び操作について、1年以上の経験を有する方

このほか、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程及び会場

試験日	試験場所
平成31年2月3日（日） （受付時間）8：30～8：50	米子市役所本庁舎 4階会議室 （米子市加茂町一丁目1番地） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

4 試験方法及び内容

試験科目	配点	試験の内容	解答時間
教養試験 （多肢選択式）	100点	職員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験	60分
面接試験	200点	人柄などについての面接試験	

○ 合格者の決定

- ・合格者は、教養試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
- ・教養試験、面接試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

5 申し込み受付期間

平成30年12月28日（金） ～ 平成31年1月15日（火）

- ・土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び休日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、1月15日必着で受け付けます。

6 受験手続

区 分	内 容
提出書類	受験申込書 及び 自己紹介カード 各1部 ○ 受験申込書及び自己紹介カードには、必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。
申込先	米子市総務部職員課 （本庁舎3階） 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5344 [郵送で申し込む場合] ○ 封筒の表に赤字で「非常勤職員 受験申込」と書いてください。 ○ 受験票返送用として、返信用封筒を同封してください。 返信用封筒には、受取人の宛先（郵便番号・住所）、氏名を記入のうえ、82円切手を貼ってください。
受験票の交付	申込者には、申込み時に受験票を交付します。 ○ 郵送による申込者には、受験票を郵送しますが、1月30日までに到着しないときは、米子市総務部職員課にお問い合わせください。

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市総務部職員課にお尋ねください。

7 合格者の発表

区分	発表時期	発表の方法
最終合格者	2月中旬	受験者全員に対し、郵送により通知します。

(注) 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

8 採用予定日

平成31年4月1日

9 勤務条件等

区 分	内 容
報 酬	報酬は、月額139,200円です。 このほかに通勤手当、期末手当、勤勉手当などの諸手当相当の報酬がそれぞれの条件により支給されます。
勤務時間	勤務時間は、1か月当たり17日です。 1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で1日につき7時間45分以内が割り振られます。
任用期間	任用期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。
その他	健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用があります。

○ 採用時までには給与改定・制度改正があった場合は、それによります。